



いのちの共生を、未来へ  
COP10/MOP5 愛知-名古屋 2010

## 国連地球生きもの会議（生物多様性条約第10回締約国会議）

10月18日から愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（国連地球生きもの会議）が開催されます。190カ国以上の国や国際機関、NGOなどが参加し、生物多様性の保全や利用について議論する大変重要な会議です。

本号では、そこで議論される生きものを活用するための国際的なルールづくりや、会議に向けた千葉県の取り組みなどを紹介します。

## 国連地球生きもの会議が日本で開催

音谷 紗絵 千葉県自然保護課



（生物多様性パネル展示：いちかわ環境フェア 2010）

食べ物や衣服、医薬品などの恵み、気候調整や水の浄化作用まで、私達の暮らしは、生きものによって支えられています。けれども、一方では、地球上からたくさんの生きものが姿を消しています。その数は年間数千種とも、4万種近くなるとも言われています。そのため、私たちが将来にわたり、生きものと共に暮らしていけるように、いのちの条約と呼ばれる生物多様性条約（CBD：Convention on Biological Diversity）が1992年に採択されました。この条約を締約した190以上の国や地域が集まる第10回締約国会議（COP10：Conference Of Parties）が今年10月18日から29日まで名古屋市で開催されます。日本は、議長国として、条約の目的達成のために会議をスムーズに進行させる責任があります。

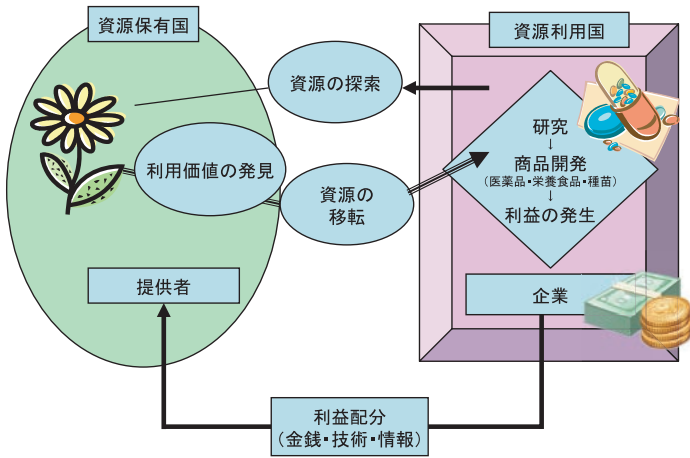
### 生きものを活用するための国際ルールづくり

COP10では、様々な議論が行われます

## CONTENTS

	頁
1 国連地球生きもの会議が日本で開催	1
2 特定外来生物 ナルトサワギク	3
3 千葉県の希少種 ナミキソウ	4
4 お知らせ	4

**ABS(遺伝資源\*の取得と利益配分)**



\*「遺伝資源」とは、人に有用な、または可能性のある遺伝子を持つ動植物、微生物のこと。

が、その中でも注目されている議論に ABS(Access and Benefit-Sharing) 問題があります。遺伝資源\*の利用により得られた利益を、遺伝資源保有国や地域住民にも配分するという問題です。

たとえば、マダガスカル島に自生するニチニチソウは、糖尿病治療の民間薬として伝統的に使用されていました。1950年代に、これに目をつけた米国の製薬会社が研究を行い画期的な抗がん剤を開発し、多額の収益を得ました。しかし、地元への利益の配分は行われませんでした。

生物多様性条約が成立する前までは、遺伝資源や伝統的知識は「人類共通の財産」という概念のもと、誰でも制限無く、動植物などの採集・採取が行われ、医薬品や農作物の生産が行われてきました。しかし、この条約が策定される際の議論で、遺伝資源を多く持っている国（主に発展途上国）に利益が配分されないと、ますます南北格差が広がるとの懸念により、

遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分が条約の目的に組み込まれました。

この目的達成のために、国の政策、法律の作成や契約を行う上での原則を記載した、法的拘束力の無いボン・ガイドラインがCOP6（2002年）で策定されました。しかし、自主的なものではなく、国際的な取決めが必要であるとの声が強まり、COP10では、国際的な制度が決まることになっています。

**生物多様性を広げていくために**

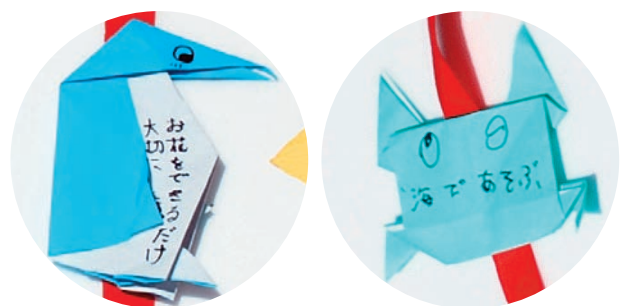
ABS問題の他に注目されているのが、ポスト2010年目標です。COP6（2002年）で“2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減速させる”という2010年目標が掲げられました。今年、2010年は、この目標の達成年ですが、残念ながら、絶滅危惧種の減少や生息環境の改善などの指標で評価すると、ほとんどの項目で悪化したとの結果がでています。この悪化した原因のひとつに生物多様性が世間に浸透していなかったことが挙げられています。そのため、2010年目標に変わる新しい目標の日本提案には、「生物多様性の主流化」や、「多様な主体の参画」が組み込まれています。



宣言を書いたパネル：東京ガスショールーム



生物多様性のための宣言で折っていただいた折り紙



宣言の書かれた折り紙

生物多様性を社会に浸透させるため、県では生物多様性に関するパネルを作成し、市町村や企業の協力のもと、展示を行っています。また、生物多様性を守るために、日常生活においてもできる生物多様性のための宣言を集めています。

宣言方法は2通りで、1つは日本の伝統的文化である“折り紙”で動植物を折り、それに各自ができることを書く方法です。もう1つは、県で考えた8つの宣言の中で、各自がもうすでに行っているものや、今後行うことを日本の伝統的な遊びである“おはじき”を使って意思を投票する方法です。これまでに多くの方に宣言していただき、日々の生活が生

物多様性に影響を与えていることを感じていただきました。

なお、この宣言は、名古屋市で開かれる生物多様性交流フェアの千葉県ブースにて紹介します。

## 生物多様性を守るための宣言

- ①千葉の食材を選び、自然への負担を減らします
- ②旬の食材を選びます
- ③レジ袋を減らし、エコバックを使います
- ④様々な認証を参考に、生きものに優しい商品を買います
- ⑤ペットは最後まで面倒をみます
- ⑥自然の中に出て生きものに親しみます
- ⑦野外に出たら、マナーを守って自然を楽しみます
- ⑧省エネルギー・省資源を心がけます



「エコメッセ 2010in ちば」でのおはじき投票

## 特定外来生物 ナルトサワギク

西日本では、大繁茂していて、牧場の牛や豚が食べると中毒をおこすという、特定外来生物ナルトサワギクが房総半島に上陸していることがわかりました。

現在、館山市、南房総市、鴨川市で確認されています。

ナルトサワギクは南アフリカ原産のキク科の多年草で、直径2cm、1円玉ぐらいの黄色い花を一年を通して沢山咲かせます。種子はタンポポのように綿毛状になり、飛んで広がります。見分けるポイントは、枝分かれした花柄の上に、2cm前後の黄色い花を咲かせることと、葉の縁に小さな鋸歯（ギザギザ）が間隔をおいて出ることです。

現在、千葉県自然保護課や畜産課、館山市、南房総市、鴨川市のそれぞれ環境と畜産の関係課がネットワークをつくり、情報交換と防除に努めています。

もし、これに似た植物を見かけましたら、お近くの関係機関、もしくは生物多様性センターにご連絡下さい。（齋木 健一：千葉県生物多様性センター）



写真：間隔を置いて出る葉の縁のギザギザが特徴

# お知らせ

## 2010年：国際生物多様性年 普及活動 パネルの貸出し



生物多様性センターでは、国際生物多様性年普及のためのパネルを作成し、千葉県内で展示して下さる団体（企業・市町村・NPO）を募集しています。

パネルはセンターのウェブサイトにて紹介していますが、詳しくはセンターまでお問い合わせください。

TEL：043-265-3601 FAX：043-265-3615

Email：hogo10@mz.pref.chiba.lg.jp

### 千葉県立中央博物館「秋の展示」 きらびやかな世界の昆虫たち —多様な形と色彩—



(写真：ゴライアスオオツノハナムグリ)

世界の昆虫たちの形や色彩の『妙』を紹介します。

◎期間 平成22年10月2日（土）～11月28日（日）  
9:00～16:30〔月曜日休館（ただし、10月4日・11日・25日は開館し、10月12日が休館）〕

## 千葉県の希少種 ナミキソウ

(千葉県レッドデータブック 消息不明・絶滅生物)



海岸の砂浜近くに生える背の低い多年草です。夏に長さ2cmほどの青紫の花が普通2個ずつ並んで咲きます。比較的多くの花をつけますので、咲いているときは目につきます。

漢字で書くと「波来草」ですが、よほどの大津波でないと波が来そうにない、海からかなり離れた内陸よりのところに生えます。砂浜の内陸側は、道路や市街地、松の保安林等に開発されてしまうことが多く、砂浜の前面に生えるコウボウムギやハマヒルガオ等と比べると、ナミキソウの生育地は大幅に減少しています。

千葉県では過去に生育が数箇所を確認されましたが、適当な生育地が消失したせいか、今ではナミキソウは消息不明の幻の植物となっています。いくつかの都道府県では希少種に指定されている反面、他ではそれほど珍しい植物ではないところもあります。

千葉県内でも、よく探せばみつかるかもしれませんが。そんな気にさせる植物です。

(由良 浩：千葉県生物多様性センター)

◎場所 千葉市中央区青葉町955-2

TEL：043-265-3111

◎ミュージアムトーク

10月23日（土）、11月6日（土）、11月20日（土）  
(11:00～11:30、14:30～15:00)

### 編集・発行

千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性戦略推進室 生物多様性センター  
〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2 (千葉県立中央博物館内)

TEL 043 (265) 3601 FAX 043 (265) 3615

URL：http://www.bdcchiba.jp/index.html